答申案の主な修正点

1 修正に当たっての基本的な考え方

近年の社会経済環境の大きな変革の中で、男女共同参画を取り巻く課題も大きく変わってきていること、昨年12月に策定された国の第3次男女共同参画基本計画においても、そうした変化への対応が多く盛り込まれた内容となっていること等を勘案し、国の基本計画や仙台市の総合計画との整合性を図りながら、時代のニーズをしっかりと反映させ、将来に向けての中長期的な取り組みの推進に資するような答申となるよう加筆修正を加えた。

2 第1章について

文章を中心とした構成とし、関連データについては、原則として巻末の参考資料に掲載することとした。

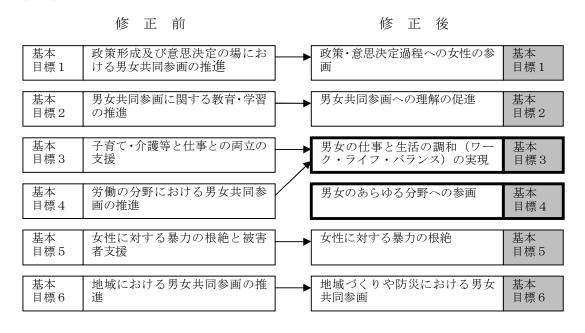
3 第2章について

国の動向と仙台市の動向に分けて、より詳細に記述した。国については、これまでの第1次及び第2次基本計画の特長や重点課題等を加筆し、仙台市については、男女共同参画推進にかかる施設の設置状況、条例の制定や計画の策定状況等について加筆を行った。

4 第3章について

計画全体の枠組みのあり方について記述することとし、「目的」、「位置づけ」、「期間」 及び「基本目標と優先的・重点的に取り組むべき分野」に加えて、新たに「計画の推進」 及び「計画の評価」の項目を設け、具体的な数値目標や指標の設定、関係機関等との連 携、外部評価の導入の必要性等について加筆した。

5 第4章について



- 基本目標2について、教育・学習に加え、男性への啓発なども含め、社会全体で男女共同参画への理解を促進するという趣旨がより明確になるよう、「男女共同参画への理解の促進」に改めた。
- 基本目標3と4を統合して「男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) の実現」とし、男性の家事、育児等への参加、子育て等に関する多様なニーズへの支援、企業に対する取り組みなどを集約した。
- 「男女のあらゆる分野への参画」を基本目標4として新たに設け、ダイバーシティの観点からの女性のチャレンジ支援、若者の自立支援、ひとり親家庭等生活上の困難を抱えた層に対する支援などの男女が抱える課題を各分野から集約した。
- 基本目標 6 について、「地域づくりや防災における男女共同参画」とし、仙台市の地域課題の特徴でもある「防災」を強調した表現とした。

6 第5章について

今後5年間で優先的・重点的に取り組むべき課題については、重点課題の範囲が広がり、「分野」に近い内容となったことから、「取り組むべき分野」という表現に改めた。

審議会からの答申としては、「優先的・重点的に取り組むべき分野」とそれぞれの分野における「取り組み例」及び「数値目標・指標例」を示すこととし、答申を基に仙台市が策定する計画において、施策の絞り込みを行い、各分野ごとに「重点課題」を設定するとともに、達成目標を明確にし客観的な評価を行いながら、事業を推進していくものとする。

7 その他

- 基本目標の表現については、より「目標」にふさわしい表現に改めた。
- 基本目標の枠組みの一部変更に伴い、それぞれの目標における「施策の方向」について組み替えを行った。
- 全体的に、用語の表記の統一を図るとともに、レイアウトや文字の字体等を改め、 より見やすく分かりやすい答申書となるよう努めた。